

沼田市 新たな学校づくり実施計画

～夢に向かう子供たちを応援する学校へ～



池田実穂「and Run」2020年制作 木版画

令和7（2025）年3月
沼田市教育委員会

はじめに

沼田市は、沼田市教育振興基本計画において「未来を担うたくましいひとづくり・まちづくり」を基本理念に掲げ、社会の変化に主体的に関わり、未来社会を切り拓く力を身に付けた子供を育てることを目標に、教育水準の向上を目指し、学校教育の充実に取り組んでおります。

一方で、少子化による児童生徒数の減少、人口減少や高齢化による地域活動の縮小など、学校を取り巻く環境が大きく変化しており、学校生活においても教育環境を見直すことが、喫緊の課題となってまいりました。

教育委員会では、昨年4月に「沼田市教育機関の適正配置及び設置に関する審議会」を設置し、保護者の代表、地域コミュニティの代表、学識経験者などの多くの地域住民のご意見をもとに、9月に「沼田市立小中学校適正規模・適正配置基本方針～これからの学校の在り方を描く～」を策定し、その方針に基づき、本実施計画をまとめたものであります。

子供たちの未来への可能性を広げられるよう、その成長段階に応じ、小学校は、「地域とともに子供を育てる教育活動」を、中学校は、「切磋琢磨できる環境のもと、社会性と人間性を育む教育活動」を重点目標として、より良い学校環境を目指し、取組を進めております。

この計画を推進するためには、行政や学校だけでなく、保護者、地域が新たな学校づくりの必要性を共有した上で、協働して取り組むことが重要となってまいります。

是非とも、本計画についてご理解とご協力をお願いいたします。

令和7年3月28日

沼田市教育委員会

*** 目 次 ***

第1章 学校規模適正化の背景

1 沼田市の出生数と児童生徒数の推移	1
2 各学校別の児童生徒数と学級数	2

第2章 学校統合における基本的な考え方

1 小学校統合の方針と具体的な計画	3
2 中学校統合の方針と具体的な計画	4
3 小学校・中学校の共通方針と具体的な計画	5

第3章 具体的な統合計画等の検討

1 学校統合による学校規模及び配置について	
(1) 小学校の児童数と学級数の推移	6
(2) 小学校の通学区域等の見直しに伴う変更点	7
(3) 中学校の生徒数と学級数の推移	9
(4) 中学校の通学区域について	10
2 具体的なスケジュール目標	
(1) 小学校の全体目標	11
(2) 小学校の個別目標	
ア 沼田東小学校と沼田北小学校の統合	12
イ 利南東小学校の沼田東中学校への移転	13
ウ 池田小学校と薄根小学校の統合(小中一貫校への移行)	14
エ 白沢小学校と多那小学校の統合、 利根小学校を含めた義務教育学校への移行	15
(3) 中学校の全体目標	16
(4) 中学校の個別目標	
ア 沼田中学校、沼田南中学校、沼田西中学校、沼田東中学校の統合	17
イ 池田中学校と薄根中学校の統合(小中一貫校への移行)	18
ウ 白沢中学校と多那中学校及び利根中学校の統合	19
(5) 義務教育学校、小中一貫校について(小学校・中学校共通)	
ア 白沢地区及び利根地区の拠点として義務教育学校を配置する。	20
イ 池田小学校、薄根小学校 池田中学校及び薄根中学校を小中一貫校とする。	21

第4章 学校統合に伴う変更点等について

1	学校統合後の小学校から中学校への進学について	22
2	学校統合後の通学方法について	23
3	学校統合に伴う学校間の検討事項例について	24
4	沼田市立小学校・中学校の施設の状況	25

第5章 本市が目指す「新たな学校」

1	子供たちの可能性を引き出す特色ある学習活動	27
2	地域とともにある学び	28
3	「新たな形態」の学び	29

※ご注意

■学級数の見込みについて

現在の学級編制基準に基づき、各学校の全児童生徒数から算出しています。
なお、複式学級については考慮していますが、基準が異なる特別支援学級については考慮しておりません。

■児童生徒数の見込みについて

令和6年4月1日までの出生数から見込んでいます。

■跡地活用（利活用方法等の検討）の時期について

本編の表中における跡地活用の検討時期については、統合年度から統一をしておりますが、本計画決定後は、速やかに検討を進めることとします。



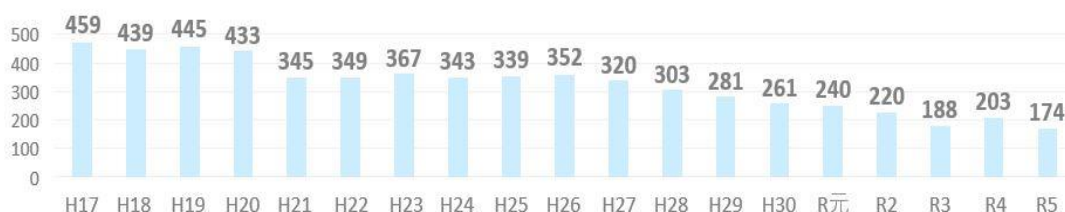
第1章 学校規模適正化の背景

1 沼田市の出生数と児童生徒数の推移

沼田市における出生数は、令和4年が203人、令和5年は174人となり、以前に比べて大幅に減少しています。現在、市内には小規模の学校が増えており、今後は児童生徒数の減少がさらに進むことが予測されています。

このため、児童生徒数の推移、地域性への配慮、市の適正規模・適正配置の基本方針に基づき、市内の小学校11校、中学校9校を対象として、おおむね10年後を見据え、計画的に統廃合を進めます。

沼田市における出生数の推移（平成17年～令和5年） 単位：人



沼田市の児童生徒数の推移（平成21年度～令和12年度） 単位：人



※児童生徒数は、平成21年度から令和6年度までは実数、令和7年度以降は出生数からの推計値です。

少子化が進み、1学級の児童生徒数は減少、さらに育成会の活動なども縮小し、地域と交流を図る機会も少なくなっています。学校の統廃合をきっかけとして、さらに広く、地域と学校が連携・協働していくことが重要となります。

子供たちが多くの人と関わる中で、様々な経験から得る学びや感動は、子供たちの将来の可能性を伸ばしていくためにとても大切です。



2 各学校別の児童生徒数と学級数

令和6年4月1日までの出生数から推計した、小学校は令和12年度、中学校は令和18年度の児童生徒数と学級数の予測です。

小学校	令和6年度		令和12年度		令和6年度との比較	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
沼田小学校	272	12	204	8	▲ 68	▲ 4
沼田東小学校	229	10	146	7	▲ 83	▲ 3
沼田北小学校	222	10	194	8	▲ 28	▲ 2
升形小学校	181	7	130	6	▲ 51	▲ 1
利南東小学校	215	9	163	7	▲ 52	▲ 2
池田小学校	53	5	44	4	▲ 9	▲ 1
薄根小学校	269	12	128	6	▲ 141	▲ 6
川田小学校	95	6	65	6	▲ 30	—
白沢小学校	154	6	99	6	▲ 55	—
利根小学校	74	5	43	4	▲ 31	▲ 1
多那小学校	23	4	16	3	▲ 7	▲ 1
計	1,787	86	1,232	65	▲555	▲21

中学校	令和6年度		令和18年度		令和6年度との比較	
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
沼田中学校	249	9	155	6	▲ 94	▲ 3
沼田南中学校	159	6	106	4	▲ 53	▲ 2
沼田西中学校	124	5	78	3	▲ 46	▲ 2
沼田東中学校	108	5	81	3	▲ 27	▲ 2
池田中学校	52	3	21	3	▲ 31	—
薄根中学校	159	6	49	3	▲110	▲ 3
白沢中学校	85	3	44	3	▲ 41	—
利根中学校	37	3	23	3	▲ 14	—
多那中学校	14	3	8	2	▲ 6	▲ 1
計	987	43	565	30	▲422	▲13

・令和6年度の児童生徒数と学級数は、令和6年5月1日現在の実数です。

・学級数は、現在の学級編制基準に基づき全児童生徒数から算出しています。

複式学級を考慮した学級数ですが、基準が異なる特別支援学級は考慮していません。

第2章 学校統合における基本的な考え方

1 小学校統合の方針と具体的な計画

～小学生の成長段階に配慮して、大切にしたい学校統合の方針～

地域コミュニティの拠点として、地域とともに子供を育てる教育活動の展開



基本方針（小学校）による

■適正規模

- ・適正規模に関わらず、原則、各地区(※)に1校を配置します。
- ・適正規模の目安を12学級以上とし、各地区における配置学校数を検討します。
令和12年度に推計される各地区の合計学級数
→12学級以上・・・地区に原則2校まで配置できます。
→12学級未満・・・地区に原則1校まで配置できます。

■適正配置

- ・おおむね45分以内に通学できる範囲に学校を配置します。
(スクールバス通学を含む。)
- ・児童が長時間の通学とならないように努めます。

※「各地区」とは、市内の地域コミュニティを次の7つに分けて考えています。

①旧沼田町地区 ②利南地区 ③池田地区 ④薄根地区 ⑤川田地区 ⑥白沢地区 ⑦利根地区

■具体的な検討内容

①旧沼田町地区に配置する小学校は、3校から2校とします。

沼田東小学校と沼田北小学校を統合し、校舎を沼田東小学校に置きます。あわせて、沼田小学校、沼田東小学校及び沼田北小学校の通学区域を見直します。

②利南地区に配置する小学校は、2校とも存続します。ただし、利南東小学校は土砂災害警戒区域内にあり、沼田東中学校の跡地に移転します。

③池田小学校は、池田地区にある1つの学校として存続を検討しましたが、薄根小学校と統合し、校舎を薄根小学校に置きます。

④白沢地区と利根地区に配置する小学校は、白沢小学校と多那小学校を統合し、校舎を白沢小学校に置きます。

なお、令和13年度の義務教育学校移行後、利根小学校は、義務教育学校の分校である“（仮称）利根キャンパス”とします。

■適正規模と適正配置から見る小学校の統合計画（案）

地区	No.	対象校	学校の配置場所	備考
旧沼田町地区	①	沼田東小学校 沼田北小学校	沼田東小学校	沼田小学校を含め、通学区域を見直します。
利南地区	②	利南東小学校 (統合なし)	沼田東中学校	スクールバスの運行を検討します。(基準に該当する児童のみ)
池田地区 薄根地区	③	池田小学校 薄根小学校	薄根小学校	統合後の小学校及び中学校は、小中一貫校(併設型)へ移行します。
白沢地区 利根地区	④	白沢小学校 多那小学校	白沢小学校	義務教育学校移行後、利根小学校は(仮称)利根キャンパスとします。

2 中学校統合の方針と具体的な計画



～中学生の成長段階に配慮して、大切にしたい学校統合の方針～

多くの人との関わりの中で、社会性と人間性を育む教育活動の展開

基本方針（中学校）による

■適正規模

- ・ 1校当たり6学級以上を適正規模の目安とし、原則統廃合を検討します。
- ・ 令和18年度に推計される各地区(※)の合計学級数
 - 6学級以上・・・地区に原則1校まで配置できます。
 - 6学級未満・・・適正配置の目安により統廃合を検討します。

■適正配置

- ・ おおむね45分以内に通学できる範囲に学校を配置します。
(スクールバスや自転車通学を含む。)

※「各地区」とは、市内の地域コミュニティを次の7つに分けて考えています。

①旧沼田町地区 ②利南地区 ③池田地区 ④薄根地区 ⑤川田地区 ⑥白沢地区 ⑦利根地区

■具体的な検討内容

- ①適正規模の観点から、旧沼田町地区と利南地区では各1校まで配置できますが、適正配置の観点から、沼田中学校、沼田南中学校、沼田西中学校及び沼田東中学校の4校を統合し、校舎を沼田中学校に置きます。
- ②池田中学校と薄根中学校を統合し、校舎を薄根中学校に置きます。
- ③白沢中学校、利根中学校及び多那中学校を統合し、校舎を白沢中学校に置きます。
また、令和13年度には白沢地区と利根地区における義務教育学校へ移行します。

■適正規模と適正配置から見る中学校の統合計画（案）

地区	No.	対象校	学校の配置場所	備考
旧沼田町地区 利南地区 川田地区	①	沼田中学校 沼田南中学校 沼田西中学校 沼田東中学校	沼田中学校	
池田地区 薄根地区	②	池田中学校 薄根中学校	薄根中学校	統合後の小学校及び中学校は、小中一貫校（併設型）へ移行します。
白沢地区 利根地区	③	白沢中学校 利根中学校 多那中学校	白沢中学校	義務教育学校へ移行後、白沢中学校は義務教育学校の本校とします。

3 小学校・中学校の共通方針と具体的な計画



基本方針による共通事項

複式学級（2学年以上で1学級）が見込まれるなど、著しく児童生徒数が減少する学校については、統廃合を見据えながら、定期的に見直しを行います。

なお、保護者や地域住民（主にPTA組織や区長会支部等）から要望書が提出された場合等については、早急に検討を進めます。

■具体的な検討内容

- ①池田小学校は、池田地区にある1校の学校として存続方法を検討しましたが、児童数の減少等から、薄根小学校と統合し、小中一貫校（併設型）へ移行します。
- ②利根小学校は、白沢地区と利根地区の義務教育学校の分校として、1年生から4年生を対象とした“（仮称）利根キャンパス”とします。
- ③多那小学校、多那中学校は、児童数の減少等が進み、学校統合に関する要望書も提出されたことから、白沢小学校、白沢中学校と統合します。

■複式学級が存在する（今後見込まれる）学校 ※令和6年4月1日までの出生数から推計

地区	No.	対象校	備考
池田地区	①	池田小学校	令和9年度に薄根小学校と統合します。また、統合後の小学校及び中学校は、小中一貫校（併設型）へ移行します。
利根地区	②	利根小学校	令和13年度に義務教育学校分校とします。また、地域と学校の多様なつながりが生まれる場所として機能できるような仕組みを検討します。
	③	多那小学校 多那中学校	令和8年度に白沢小学校、白沢中学校とそれぞれ統合します。また、令和13年度には義務教育学校とします。

重点目標「3つの柱」

適正規模学校、小規模学校に関わらず、沼田市らしさを生かした学びの“かたち”を目指します。

沼田市の雄大な自然のもと、子供たちが豊かな心を育み、人のあたたかさに触れながら、たくましく成長していくため、“沼田市でしかできない学び”を考えます。

安全

子供の安全な学習環境を守る。

共育

人と人との関わりから、切磋琢磨できる環境をつくる。

地域

地域と連携・協働する学校をつくる。

※「共育（きょういく）」は、「共に育っていく」という意味で使用しています。

（詳しくは第5章で説明しています。）

第3章 具体的な統合計画等の検討

1 学校統合による学校規模及び配置について

(1) 小学校の児童数と学級数の推移

本実施計画により統合した場合、令和12年度には、統合後の沼田東小学校と沼田北小学校の全ての学年が2学級以上となり、多那小学校は白沢小学校との統合により、複式学級が解消される見込みです。

■統合前の児童数と学級数の推移[小学校]

地区	現在の小学校区	令和6年度(5月1日現在)		令和12年度(見込み)	
		児童数	学級数	児童数	学級数
旧沼田町地区	沼田小学校	272	12	204	8
	沼田東小学校	229	10	146	7
	沼田北小学校	222	10	194	8
利南地区	升形小学校	181	7	130	6
	利南東小学校	215	9	163	7
池田地区	池田小学校	53	5	44	4
薄根地区	薄根小学校	269	12	128	6
川田地区	川田小学校	95	6	65	6
白沢地区	白沢小学校	154	6	99	6
利根地区	利根小学校	74	5	43	4
	多那小学校	23	4	16	3
合計		1,787	86	1,232	65

■統合後の児童数と学級数の推移[小学校]

※令和6年度の学級数は延べ学級数です。

地区	現在の小学校区	令和6年度(5月1日現在)		令和12年度(見込み)	
		児童数	学級数	児童数	学級数
旧沼田町地区	沼田小学校	272	12	204	8
	○沼田東小学校	451	20	340	12
	沼田北小学校				
利南地区	升形小学校	181	7	130	6
	利南東小学校	215	9	163	7
池田地区	池田小学校	322	12	172	7
薄根地区	○薄根小学校				
川田地区	川田小学校	95	6	65	6
白沢地区 利根地区	○白沢小学校	177	10	115	6
	多那小学校				
	利根小学校	74	5	43	4
合計		1,787	86	1,232	59

- ・現在の小学校区欄「○」が付された学校は、統合後の校舎等を配置する予定の学校です。
- ・令和12年度における児童数(見込み)は、通学区域の見直しを考慮していません。
- ・利根小学校は、義務教育学校の分校として現在の場所に設置します。(令和13年度に設置予定)

(2) 小学校の通学区域等の見直しに伴う変更点

本実施計画による統合等に併せ、通学区域の見直しや通学方法等の検討を行います。

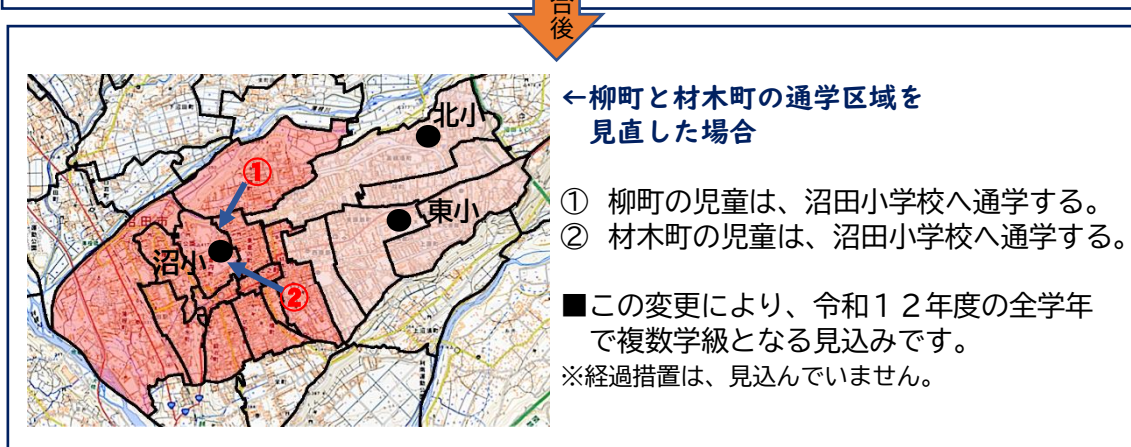
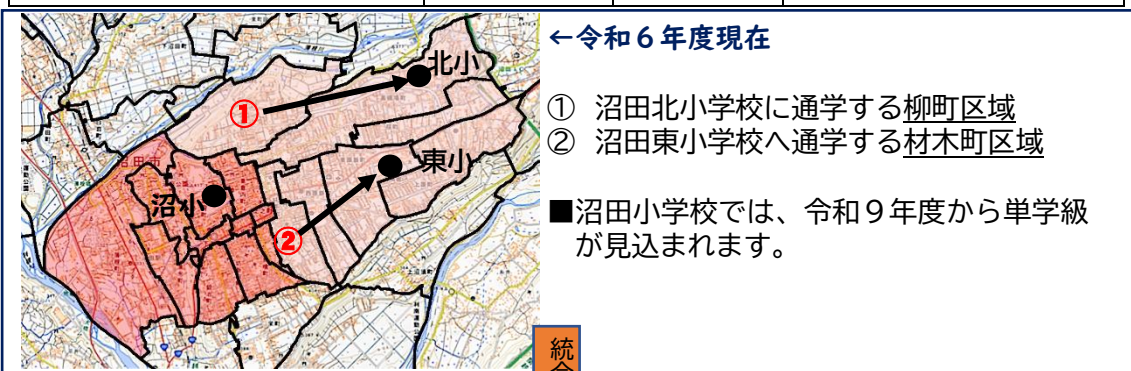
※国の基準は、「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令」により、小学校ではおおむね4km以内が適正な通学距離とされていますが、スクールバス等の活用を含め、市の基準を検討します。

ア 沼田東小学校と沼田北小学校の統合に当たり、沼田小学校を含め3校の通学区域を見直します。

なお、一定期間の経過措置を設け、兄弟姉妹及び友人関係に配慮します。

■柳町、材木町の児童が沼田小学校に通学した場合の児童数と学級数

地区	現在の小学校区	令和12年度(見込み)		
		柳町と材木町を沼田小学校区とした場合		
		児童数	学級数	通学方法
旧沼田町地区	沼田小学校	283	12	変更なし
	沼田東小学校	261	12	変更なし
	沼田北小学校			
合計		544	24	



イ 利南東小学校は、現在の沼田東中学校の学校施設を利用し、一定の基準に該当する児童を対象に、スクールバスの運行を検討します。

区域	現在の小学校区	通学方法
利南東小学校 通学区域	利南東小学校 (統合無し)	下久屋町等に居住する対象児童の登下校は、スクールバスの運行を検討します。

ウ その他の学校統合に伴うスクールバスの運行については、次のとおり検討します。

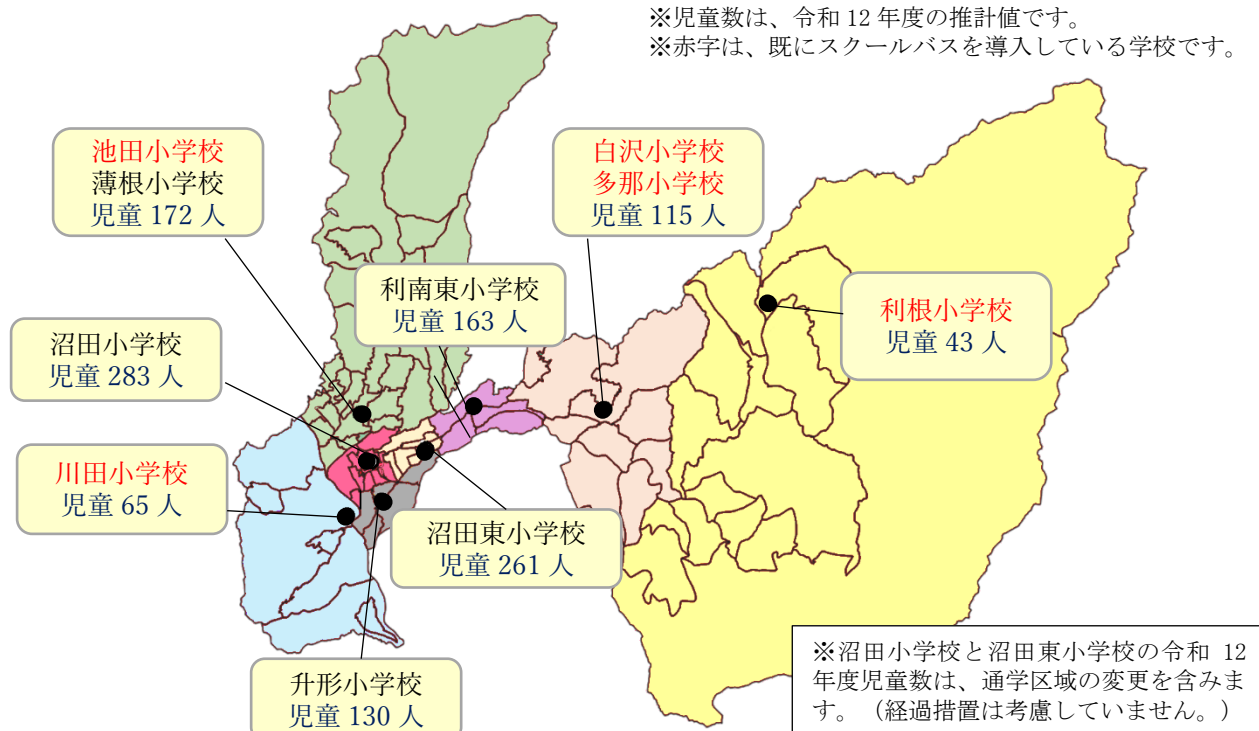
区域	現在の小学校区	通学方法
薄根小学校 通学区域	池田小学校	・通学距離が一定の基準を越える児童は、スクールバス通学とします。
	○薄根小学校	
白沢小学校 通学区域	○白沢小学校	・通学距離が一定の基準を越える児童は、スクールバス通学を継続します。
	多那小学校	
	(利根小学校) 1年生～4年生は、通学区域の変更はありません。	・統合前の利根小学校1年生から4年生は、通学距離が一定の基準を越える場合、義務教育学校分校(現在の利根小学校)へのスクールバス通学を継続します。 ・統合前の利根小学校5年生及び6年生は、義務教育学校本校(現在の白沢中学校校舎)へのスクールバス通学とします。

※現在の小学校区欄「○」の付された学校は、統合後の校舎等を配置する予定の学校です。

統合後の小学校配置図(見込み)

※児童数は、令和12年度の推計値です。

※赤字は、既にスクールバスを導入している学校です。



(3) 中学校の生徒数と学級数の推移

本実施計画により統合した場合、市内の中学校における複式学級が全て解消される見込みです。また、令和18年度には、沼田中学校、沼田西中学校、沼田南中学校及び沼田東中学校の統合により全ての学年が4学級以上となります。

なお、全ての中学校で1学級当たりの生徒数は、20人以上となる見込みです。

■統合前の生徒数と学級数の推移[中学校]

地区	現在の中学校区	令和6年度(5月1日現在)		令和18年度(見込み)	
		生徒数	学級数	生徒数	学級数
旧沼田町地区	沼田中学校	249	9	155	6
	沼田西中学校	124	5	78	3
利南地区	沼田南中学校	159	6	106	4
	沼田東中学校	108	5	81	3
池田地区	池田中学校	52	3	21	3
薄根地区	薄根中学校	159	6	49	3
川田地区	沼田西中学校	—	—	—	—
白沢地区	白沢中学校	85	3	44	3
利根地区	利根中学校	37	3	23	3
	多那中学校	14	3	8	2
合計		987	43	565	30

※川田地区から沼田西中学校に通学する生徒数は、旧沼田町地区の沼田西中学校に含めています。

■統合後の生徒数と学級数の推移[中学校]

地区	現在の中学校区	令和6年度(5月1日現在)		令和18年度(見込み)	
		生徒数	学級数	生徒数	学級数
旧沼田町地区 利南地区 川田地区	○沼田中学校 沼田西中学校 沼田南中学校 沼田東中学校	640	25	420	13
池田地区 薄根地区	池田中学校 ○薄根中学校	211	9	70	3
白沢地区 利根地区	○白沢中学校 利根中学校 多那中学校	136	9	75	3
合計		987	43	565	19

※現在の中学校区欄「○」の付された学校は、統合後の校舎等を配置する予定の学校です。

(4) 中学校の通学区域について

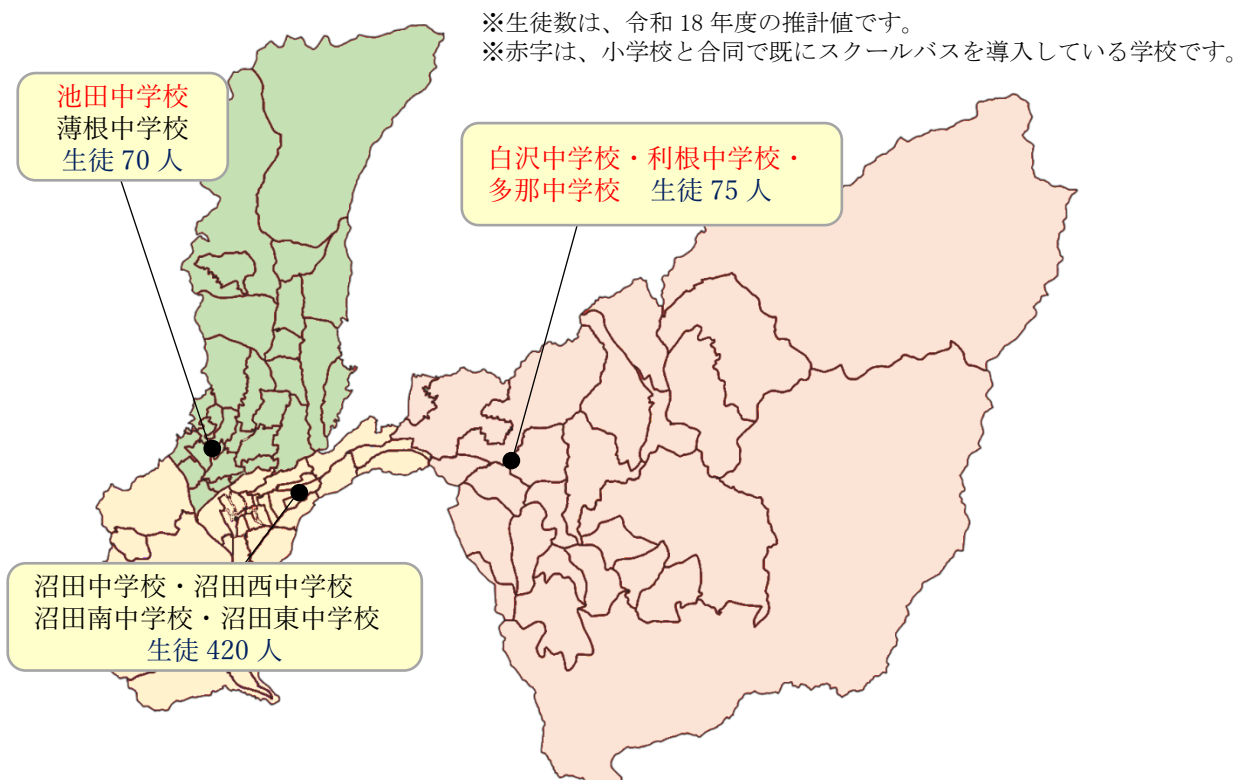
本実施計画による統合に伴い、通学距離が一定の基準を越える生徒を対象に、スクールバスの運行や公共交通機関の定期代金等の補助制度を検討します。

なお、現在スクールバスを運行している学校においては、スクールバス通学を継続する予定です。

※国の基準は、「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令」により、中学校ではおおむね6 km以内が適正な通学距離とされていますが、スクールバス等の活用を含め、市の基準を検討します。

区域	現在の中学校区	通学方法
沼田中学校 通学区域	沼田中学校	・現在の沼田西中学校、沼田南中学校及び沼田東中学校の生徒のうち、統合により通学距離が一定の基準を越える生徒は、スクールバスの運行や公共交通機関の定期代金等の補助制度を検討します。
	沼田西中学校	
	沼田南中学校	
	沼田東中学校	
薄根中学校 通学区域	池田中学校	・通学距離が一定の基準を越える生徒は、スクールバス通学とします。
	薄根中学校	
白沢中学校 通学区域	白沢中学校	・通学距離が一定の基準を越える生徒は、スクールバス通学とします。
	利根中学校	
	多那中学校	

統合後の中学校配置図（見込み）



2 具体的なスケジュール目標

(1) 小学校の全体目標

本実施計画により沼田東小学校と沼田北小学校を統合し、白沢小学校と多那小学校を統合します。そのほか、利南東小学校は校舎等を移転し、池田小学校と薄根小学校を統合し、薄根中学校とともに小中一貫校（併設型）へ移行します。

【全体スケジュール目標】

年 項目	R7～R8 (2025-2026)	R9～R10 (2027-2028)	R11～R12 (2029-2030)	R13～R14 (2031-2032)	R15～R18 (2033-2036)
沼田東小学校 と沼田北小学 校の統合	統合準備等	統合			
利南東小学校 は沼田東中学 校校舎へ移転	移転準備等	移転			
池田小学校と 薄根小学校の 統合 [小中一貫校]	統合準備等	統合			
白沢小学校と 多那小学校の 統合（R8） 利根小学校は 義務教育学校 へ（R13）	統合準備等	統合	開校準備等	白沢・利根地区の小中学校 が義務教育学校へ	

■沼田東小学校・沼田北小学校の2校を統合し、校舎等は沼田東小学校に配置します。

沼田小学校を含めて3校で、通学区域を見直します。

■池田小学校・薄根小学校の2校を統合し、校舎等は薄根小学校に配置します。

統合後は、池田地区及び薄根地区の小中学校を小中一貫校（併設型）とします。

■令和8年度に白沢小学校・多那小学校の2校を統合し、校舎等は白沢小学校に配置します。令和13年度には、白沢地区及び利根地区の小中学校を義務教育学校とし、本校を白沢中学校に、分校を利根小学校に配置します。

地域であたたかく見守られながら、
心豊かに、たくましく育てほしい



(2) 小学校の個別目標

ア 沼田東小学校と沼田北小学校の統合

■学校施設を配置するところ

沼田東小学校

■時期

令和10年度の統合を目指します。

■理由

沼田東小学校と沼田北小学校はもともと1校であり、両校とも沼田中学校へ進学するなど深い関わりがあります。

沼田東小学校と沼田北小学校では、令和6年度現在、すでに2学年で単学級（1学年1学級）が存在し、令和12年度には沼田東小学校で6学年中5学年、沼田北小学校では4学年で単学級となることを見込まれていますが、統合により全ての学年で2学級以上を維持できる見込みです。

■その他

沼田小学校、沼田東小学校と沼田北小学校の統合校で通学区域を見直します。

なお、柳町と材木町の在校児童が引き続き卒業まで沼田東小学校(沼田北小学校との統合後)に通学ができるなど、経過措置を設けます。

通学区域の見直しについて

- ① 沼田小学校通学区域に、柳町と材木町を追加します。

東倉内町、西倉内町、上之町、馬喰町、中町、坊新田町、下之町、鍛冶町、榛名町、清水町、薄根町、柳町（現在は沼田北小学校区）、材木町（現在は沼田東小学校区）

- ② 沼田東小学校と沼田北小学校の統合校の通学区域

上原町、東原新町、西原新町、高橋場町、桜町

年 項目	R7～R8 (2025-2026)	R9～R10 (2027-2028)	R11～R12 (2029-2030)	R13～R14 (2031-2032)	R15～R18 (2033-2036)
統合関係	統合準備等		統合		
施設整備 [沼田東小学校]	※教室数の不足等による改修は不要である見込みです。				
跡地活用 [沼田北小学校]		利活用方法の検討			

イ 利南東小学校の沼田東中学校への移転

■学校施設を配置するところ

現在の沼田東中学校の学校施設を活用します。

■時期

令和９年度の移転を目指します。

■理由

利南東小学校の校舎は、土砂災害特別警戒区域内にあり、以前より懸案事項であったことから、現在の沼田東中学校の学校施設の活用を検討します。

■その他

小学生が中学校の校舎を利用するに当たり、施設や設備などの軽微な改修が必要です。

年 項目	R7～R8 (2025～2026)	R9～R10 (2027～2028)	R11～R12 (2029～2030)	R13～R14 (2031～2032)	R15～R18 (2033～2036)
移転関係	移転準備等	移転			
施設整備 [沼田東中学校]		改修工事等	※施設や設備などの、軽微な改修が必要です。		
跡地活用 [利南東小学校]		利活用方法等の検討			



沼田東中学校校舎

現在の沼田東中学校です。
令和９年度から、利南東小学校の児童は、この校舎に通学する予定です。



※写真は、沼田東中学校ホームページより

ウ 池田小学校と薄根小学校の統合（小中一貫校への移行）

■学校施設を配置するところ

薄根小学校

■時期

令和９年度の統合を目指します。

■理由

池田小学校は、児童数の減少により、既に一部の学年で複式学級（２学年以上で１学級の編制）となっており、今後はさらに増える可能性があります。

薄根小学校は、令和６年度の児童数が令和１２年度までに約半数になるなど、顕著な減少が見込まれます。

■その他

池田地区と薄根地区の小中学校については、小中一貫校（併設型）に移行します。

年 項目	R7～R8 (2025-2026)	R9～R10 (2027-2028)	R11～R12 (2029-2030)	R13～R14 (2031-2032)	R15～R18 (2033-2036)
統合関係	統合準備等	統合			
施設整備 [薄根小学校]		※小中一貫校（併設型）への移行では 施設整備は不要です。			
跡地活用 [池田小学校]		利活用方法等の検討			

小中一貫校（併設型）とは

小学校・中学校にそれぞれ独立した形態を持ちながら、
小学校と中学校の一貫した教育が可能となります。
→それぞれの学校に校長、教職員組織を置きます。



小学校



中学校

- ・小学生から中学生への進学がスムーズ
- ・異学年による交流の機会が増える。
- ・小学生は中学生へのあこがれを持ち、中学生は小さい子への思いやりが育まれる。等

エ 白沢小学校と多那小学校の統合、利根小学校を含めた義務教育学校への移行

■学校施設を配置するところと時期

令和８年度に白沢小学校と多那小学校を統合し、統合後は白沢小学校に配置することを目指します。

令和１３年度に利根小学校を含め義務教育学校に移行することを目指します。義務教育学校は、現在の白沢中学校に本校を置き、現在の利根小学校は、１年生から４年生を対象とした分校“（仮称）利根キャンパス”とします。

■理由

適正配置の観点から、多那小学校は白沢小学校と統合します。

利根小学校と多那小学校では、１０人に満たない学年が存在し、今後は、入学者のいない年度も見込まれるなど児童数の減少が進んでいます。

■その他

１つの校舎で９学年が一緒に学ぶため、増築等が必要となる見込みです。

年 項目	R7～R8 (2025-2026)	R9～R10 (2027-2028)	R11～R12 (2029-2030)	R13～R14 (2031-2032)	R15～R18 (2033-2036)
統合関係	統合 準備等	統合	白沢及び利根地区にある小中学校は、義務教育学校へ移行準備	義務 教育 学校	
施設整備 [白沢中学校]		①基本設計 ②実施設計	③増築工事等		
跡地活用 [白沢小学校] [多那小学校]	利活用方法等の検討				

小学校（令和８年度）	義務教育学校（令和１３年度）	
 白沢小学校、多那小学校を統合します。	 白沢中学校、利根中学校、多那中学校は統合後、白沢小学校とともに、義務教育学校として１つの校舎を利用します。	 利根小学校は（仮称）利根キャンパスとなります。

(3) 中学校の全体目標

本実施計画により沼田中学校、沼田南中学校、沼田西中学校及び沼田東中学校の4校を統合します。また、池田中学校と薄根中学校の2校を統合し、薄根小学校とともに小中一貫校（併設型）へ移行します。白沢中学校、利根中学校及び多那中学校の3校を統合し、白沢地区と利根地区の学校は一つの義務教育学校（利根小学校は「（仮称）利根キャンパス」）となります。

【全体スケジュール目標】

年 項目	R7～R8 (2025-2026)	R9～R10 (2027-2028)	R11～R12 (2029-2030)	R13～R14 (2031-2032)	R15～R18 (2033-2036)
沼田中学校 沼田南中学校 沼田西中学校 沼田東中学校 の統合	統合準備等 ※沼田東中は令和9年度に統合予定 ①基本設計 ②実施設計 ③増築工事等			統合	
池田中学校と 薄根中学校の 統合 [小中一貫校]	統合準備等	統合			
白沢中学校と 利根中学校の 統合（R9）	統合準備等	統合	開校準備等	白沢・利根地区の小中学校 が義務教育学校へ	
白沢中学校と 多那中学校の 統合（R8）	統合準備等	統合 ①基本設計 ②実施設計	③増築工事等		

■沼田中学校・沼田南中学校・沼田西中学校・沼田東中学校の4校を統合します。

校舎等は沼田中学校に配置します。

普通教室等に不足が見込まれるため、増築工事等について検討します。

■池田中学校・薄根中学校の2校を統合します。校舎等は薄根中学校に配置します。

統合後は、池田地区及び薄根地区における小中一貫校（併設型）とします。

■白沢中学校・利根中学校・多那中学校の3校を統合し、校舎等は白沢中学校に配置します。

義務教育学校の設置に向けて、白沢中学校の増築工事等を検討します。

統合に伴う課題は、今後も一つ一つ検討していく必要があるね。



(4) 中学校の個別目標

ア 沼田中学校、沼田南中学校、沼田西中学校、沼田東中学校の統合

■学校施設を配置するところ

沼田中学校

■時期

令和９年度に沼田中学校と沼田東中学校を統合し、令和１２年度に沼田中学校と沼田南中学校及び沼田西中学校を統合することを目指します。

■理由

沼田南中学校、沼田西中学校及び沼田東中学校においては、今後多くの学年において単学級となることが見込まれます。

適正配置の観点から、おおむね４５分以内の通学が可能です。

■その他

４校の統合により、沼田中学校における普通教室等の不足が見込まれるため、増築等を検討します。

統合に伴い、通学距離が一定の基準を越える生徒を対象に、スクールバスの運行や公共交通機関の定期代金等の補助制度を検討します。

年 項目	R7～R8 (2025-2026)	R9～R10 (2027-2028)	R11～R12 (2029-2030)	R13～R14 (2031-2032)	R15～R18 (2033-2036)
統合関係	統合準備等	東中統合	統合準備等	南中・西中 統合	
施設整備 [沼田中学校]		①基本設計 ②実施設計	③増築工事等		
跡地活用 [沼田南中学校・沼田西中学校]				利活用方法等の検討	

・沼田東中学校については、利南東小学校の移転先となることから、他の学校に先行して沼田中学校と統合します。

イ 池田中学校と薄根中学校の統合（小中一貫校への移行）

■学校施設を配置するところ

薄根中学校

■時期

令和９年度の統合を目指します。

■理由

池田中学校では、令和６年度現在、全ての学年が単学級であり、薄根中学校では、令和１２年度から単学級による編制が見込まれます。２校が統合することで、令和１３年度までは全ての学年において２学級以上となる見込みです。

統合に併せ、薄根小学校との小中一貫校に移行することで、異学年交流などの充実を図り、小学校と中学校が一体となった教育体制を構築します。

統合後も適正配置の観点から、おおむね４５分以内の通学が可能です。

■その他

池田地区と薄根地区の小中学校については、小中一貫校（併設校）に移行します。

年 項目	R7～R8 (2025-2026)	R9～R10 (2027-2028)	R11～R12 (2029-2030)	R13～R14 (2031-2032)	R15～R18 (2033-2036)
統合関係	統合準備等	統合	※統合と同時に、小中一貫校へ移行します。		
施設整備 [薄根中学校]	小中一貫併設型では、改修等は不要です。				
跡地活用 [池田中学校]	利活用方法等の検討				

小中一貫教育では、小学校から中学校へ進学する際の接続がスムーズであり、学習面や環境面でのギャップが解消できると言われています。また、９年間の系統性を重視した指導により、学力の定着・向上を目指します。

学校側は、９年間にわたって同じ児童生徒に関わりながら、一人一人の個性を伸ばし、可能性を引き出す教育を行うことができるというメリットがあります。

進学がスムーズ



ウ 白沢中学校と多那中学校及び利根中学校の統合

■学校施設を配置するところ

白沢中学校

■時期

令和8年度に白沢中学校と多那中学校を統合し、令和9年度に白沢中学校と利根中学校を統合することを目指します。

令和13年度には、義務教育学校を設置します。

■理由

3校の統合により、令和10年度までは全ての学年で2学級以上となる見込みです。令和11年度以降は、単学級となる学年もありますが、1クラスごとの生徒数はおおよそ20人以上が継続できます。(令和18年度までの予測です。)

統合後も適正配置の観点から、おおむね45分以内の通学が可能です。

■その他

1つの校舎で9学年が一緒に学ぶため、増築等が必要となる見込みです。

年 項目	R7～R8 (2025-2026)	R9～R10 (2027-2028)	R11～R12 (2029-2030)	R13～R14 (2031-2032)	R15～R18 (2033-2036)
統合関係	統合 準備等	統合 多那中 利根中	開校準備等	義務 教育 学校	
施設整備 [白沢中学校]		①基本設計 ②実施設計	③増築工事等		
跡地活用 [多那中学校・ 利根中学校]		利活用方法等の検討			

(5) 義務教育学校、小中一貫校について（小学校・中学校共通）

通学区域が広大な本市においては、適正配置に配慮するとともに、小規模な学校の在り方を含め検討をする必要があります。

ア 白沢地区及び利根地区の拠点として義務教育学校を配置する。

■義務教育学校を配置するところ

【本校】白沢中学校

【分校】利根小学校（仮称“利根キャンパス”）

■時期

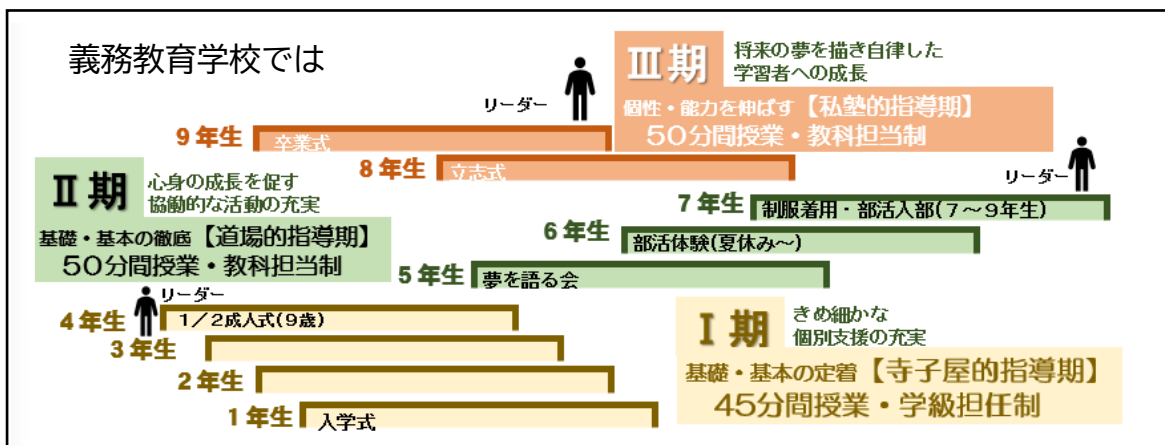
令和13年度に義務教育学校の設置することを目指します。

■理由

義務教育学校では、9年間の継続した学びを実現することが可能です。小学校、中学校の区分がなく、1年生から9年生（例：4－3－2編制）となります。

■その他

利根小学校は“（仮称）利根キャンパス”とし、義務教育学校本校と連携した教育課程を編成し、5年生から白沢地区にある本校へ進級します。また、関係機関等と連携を図り、地域と学校の協働が一層活発になるよう取り組みます。



義務教育学校（利根キャンパスの例）

地域と学校の多様なつながりが生まれる場所として機能できるような仕組みを検討します。例えば・・・



みんなの居場所



地域開放スペース



イ 池田小学校、薄根小学校、池田中学校及び薄根中学校を小中一貫校とする。

■小中一貫校を配置するところ

薄根小学校、薄根中学校（併設型とする。）

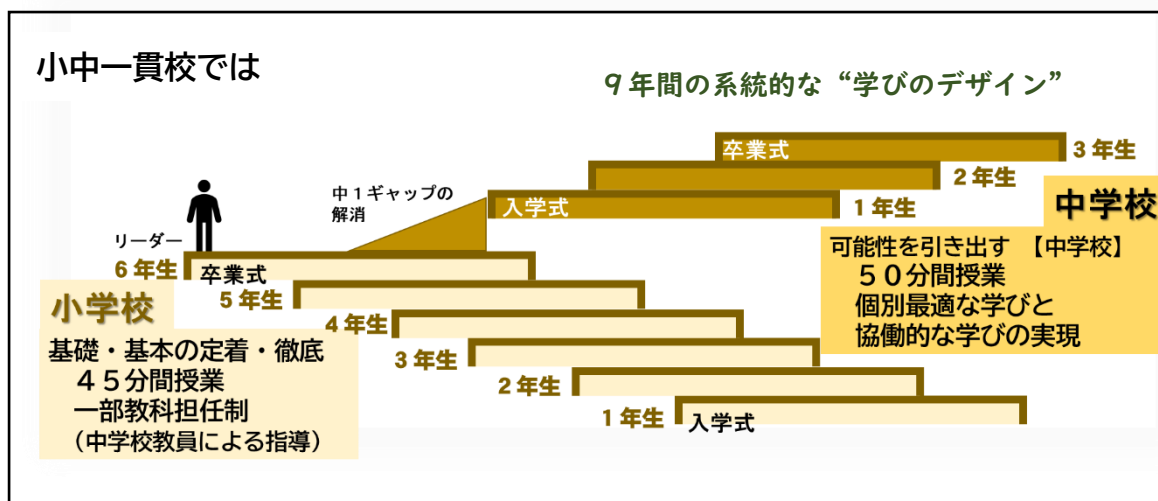
■時期

令和9年度に小中一貫校（併設型）へ移行することを目指します。

■理由

小中一貫校では、小学校と中学校が目指す児童生徒像を共有しながら、9年間の系統的な学びが可能となります。小中学校による合同行事の開催など、積極的な異学年交流を図ります。

学習面においては、小学校における一部教科担任制（中学校教員による指導）など、指導体制を工夫します。



小学校から中学校へ進学する時のギャップ解消は大事だね。	地域の教育資源をいかした 豊かな体験活動 特色ある魅力的な カリキュラム編成	専門性をいかした 教科担任制 行事・授業等における 積極的な 異学年交流
------------------------------------	--	--

第4章 学校統合に伴う変更点等について

1 学校統合後の小学校から中学校への進学について

本実施計画により学校統合を実施した場合には、中学校への進学に当たり次のような効果等が期待できます。

- ・小学校から中学校へ進学する際、各小学校の児童は同じ中学校へ進学できるようになります。
- ・各地区の児童が同じ中学校に進学できるようになるため、各地区における中学生同士の交流が増え、地域との連携も図りやすくなります。

■統合前の市内進学先一覧

地区	現在の小学校区	現在の中学校区	備考
旧沼田町地区	沼田小学校	沼田南中学校	榛名町、清水町、薄根町は、沼田西中学校へ通学
		沼田西中学校	
	沼田東小学校 沼田北小学校	沼田中学校	
利南地区	升形小学校	沼田南中学校	
	利南東小学校	沼田東中学校	
池田地区	池田小学校	池田中学校	
薄根地区	薄根小学校	薄根中学校	
川田地区	川田小学校	沼田西中学校	利南地区児童生徒の一部を含みます。
白沢地区	白沢小学校	白沢中学校	
利根地区	利根小学校	利根中学校	
	多那小学校	多那中学校	

■統合後の市内進学先一覧

地区	現在の小学校区	統合後の中学校区	備考
旧沼田町地区 利南地区	沼田小学校 沼田東小学校 沼田北小学校 升形小学校 利南東小学校	沼田中学校	
池田地区 薄根地区	池田小学校 薄根小学校	薄根中学校	統合後の小中学校は、小中一貫校に移行します。
川田地区	川田小学校	沼田中学校	利南地区児童生徒の一部を含みます。
白沢地区 利根地区	白沢小学校 利根小学校 多那小学校	白沢中学校 (義務教育学校では進級となります。)	義務教育学校移行後の校舎は現在の白沢中学校を予定しています。義務教育学校の編制基準に合わせ進級します。

2 学校統合後の通学方法について

スクールバスについては、委託及び直営(※)により9台を運行しており、現在、全児童生徒の約10%に当たる、約280人が利用しています。本実施計画により統合した場合には、スクールバスの新規導入や、通学経路等の調整が必要となります。

※直営とは、運転手として会計年度任用職員を任用し、市が直接運行しているものです。

■現在のスクールバス運行状況 (令和6年4月現在とし、乗車人数は実数です。)

対象校	スクールバスの台数	乗車人数	委託・直営	備考
池田小学校 池田中学校	2	74	委託	登校時2コース・下校時2コース
川田小学校	2	36	委託・直営	登校時2コース・下校時2コース
白沢小学校 白沢中学校	1	53	委託	登校時2コース・下校時2コース
利根小学校 利根中学校	3	77	直営	登校時3コース・下校時3コース
多那小学校 多那中学校	1	36	委託	登校時3コース・下校時3コース
合 計	9	276		

■スクールバス等の通学基準の検討

本市では、沼田市教育委員会スクールバス運行管理要綱において、利用者の基準等を定めており、統合により見直しを行う予定です。



スクールバスの運行については、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令において、適正な学校規模の条件として、「通学距離が小学校にあってはおおむね4km以内、中学校及び義務教育学校にあってはおおむね6km以内」が望ましいとされており、その基準を参考にしながら、沼田市の地域に合った基準を検討します。

なお、成長段階を考慮し、小学校においては優先的にスクールバスを運行し、中学校では、通学距離が一定の基準を越える生徒を対象に、スクールバスの運行や公共交通機関定期代金等の補助制度を検討する予定です。



3 学校統合に伴う学校間の検討事項例について

(1) 学校統合等準備組織について

学校の統合に関しては、学校が地域コミュニティの拠点でもあることから、次の関係者等を対象に話し合いを進めたいと考えています。

- ① 保護者を代表する者
- ② 学校の職員を代表する者
- ③ 学校区の区長会を代表する者
- ④ その他教育委員会が適当と認める者

(2) 学校統合に係る検討事項

学校の統合においては、行事予定の検討、PTA組織の編成など、学校間の調整等が必要となります。これらの事項は、学校統合等準備組織などで、検討を進めます。



4 沼田市立小学校・中学校の施設の状況

学校施設については、さらに適切な管理運営を進めるとともに、統廃合計画の実施に伴い、施設及び跡地の利活用を含めて検討を進めます。

No.	施設名	所在地	延床面積 (㎡)	建築年 (年度)	築年数 (年)	改修 実施計画等	避難所 指定
1	沼田小学校	西倉内町746	3,564	昭和55 (1980)	45		○
2	沼田東小学校	東原新町1801-1	3,535	昭和45 (1970)	55		○
3	沼田北小学校	高橋場町4898	4,346	昭和53 (1978)	47		○
4	升形小学校	栄町141	2,162	昭和56 (1981)	44		○
5	利南東小学校	上久屋町2135	1,917	平成2 (1990)	35		×
6	池田小学校	発知新田町533	3,216	昭和60 (1985)	40		○
7	薄根小学校	善桂寺町32	3,816	昭和44 (1969)	56		○
8	川田小学校	下川田町540	2,355	昭和50 (1975)	50		○
9	白沢小学校	白沢町高平94-1	2,833	昭和43 (1968)	57		○
10	利根小学校	利根町追貝93	2,038	平成29 (2017)	8		○
11	多那小学校	利根町多那732	1,056	昭和44 (1969)	56		○
12	沼田中学校	東原新町1801-1	1,677	平成25 (2013)	12	令和8-11年度 増築	○
13	沼田南中学校	戸鹿野町726	2,315	昭和62 (1987)	38		○
14	沼田西中学校	薄根町3580	3,046	昭和41 (1966)	59		×
15	沼田東中学校	横塚町1118	1,623	昭和63 (1988)	37	令和9年度～ 利南東小校舎	○
16	池田中学校	発知新田町533	1,653	昭和59 (1984)	41		○
17	薄根中学校	善桂寺町40	1,654	平成5 (1993)	32		○
18	白沢中学校	白沢町高平75-1	2,760	昭和54 (1979)	46	義務教育学校 改築予定	○
19	利根中学校	利根町追貝334	3,802	昭和63 (1988)	37		×
20	多那中学校	利根町多那732	359	平成22 (2010)	15		○

- ・各数値は、公立学校施設台帳から記載しています。
- ・延床面積は、普通教室、特別教室、管理棟の総面積を記載しています。
- ・建築年度と築年数は、普通教室のうち一番古い建築年度を記載しています。
- ・築年数は令和7年4月1日現在の年数を記載しています。

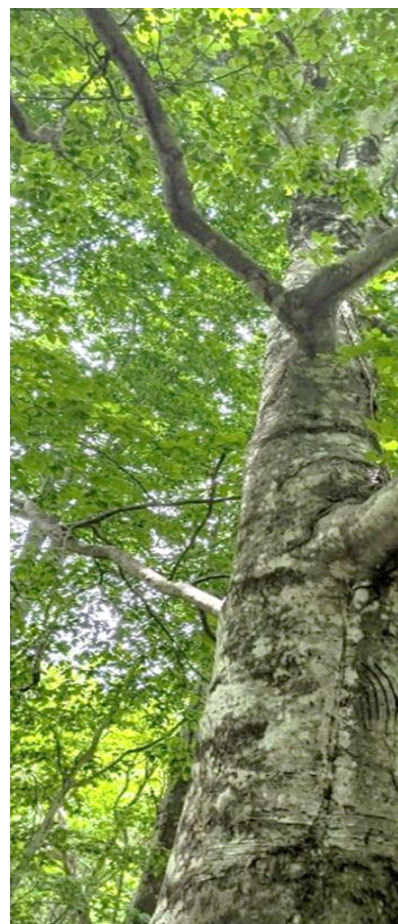
第5章 本市が目指す「新たな学校」

本市では、夢に向かう子供たちを応援する学びの場となる「新たな学校」づくりを目指します。

～大切にしたい考え方～

学校を“ふるさと”にしたい。

子供時代のかげがえのない体験は、
現在の笑顔、将来の幸せにつながる。
子供たちは、いろんな人との“ご縁”をつなぎながら
成長し続ける。
学校はみんなにとって思い出の“ふるさと”
でありたい。



「新たな学校」では「沼田市でしかできない教育活動」を目指します。

子供たちの可能性を引き出す特色ある学習活動

自ら学ぶとともに、仲間とともに高め合う姿勢を育む。

地域とともにある学び

体験活動などから、豊かな心とたくましく生きる力を育てる。

「新たな形態」の学び

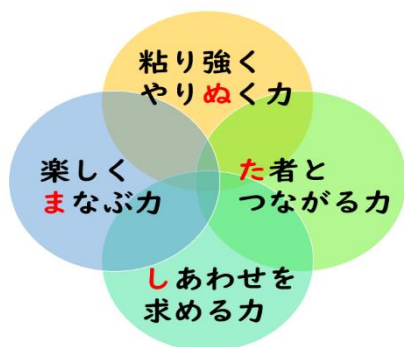
適正規模校も小規模校も、豊かな学びを実現する。

現在行っている教育活動に新たな工夫を加えながら充実を図り、子供たちの未来を応援します。

1 子供たちの可能性を引き出す**特色ある学習活動**

社会は大きく変化しており、新しい時代にふさわしい学校や教育の在り方が必要とされています。子供たちが未来をたくましく生き抜くために、興味や関心を高め、楽しく主体的に学ぼうとする力を育てます。

■子供たちに育みたい「ぬ^{ぢから}またし 力」



粘り強くやり抜(ぬ)く力

意欲、忍耐力、向上心、挑戦、継続的な努力…

楽しく学(まな)ぶ力

自律、変化への対応、創造的な考え、主体性…

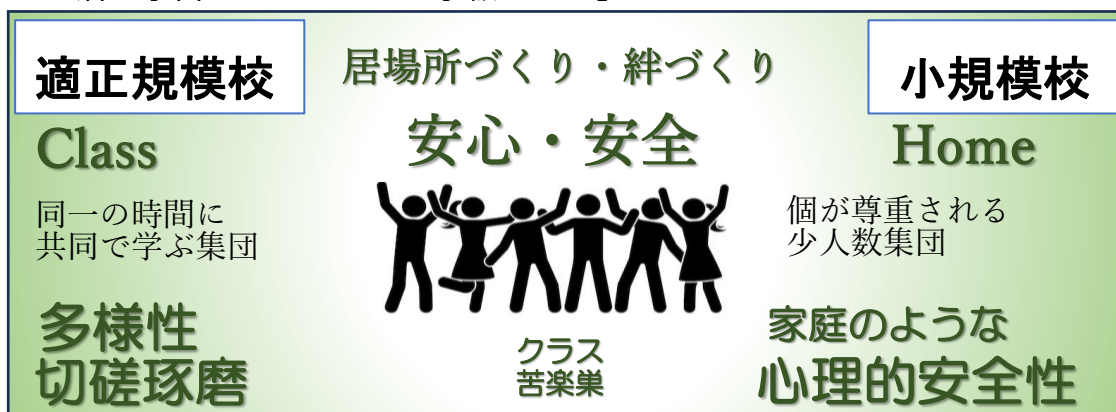
他(た)者をつなげる力

他者との協働、意思疎通(コミュニケーション)、思いやり…

(しあわ)せを求める力

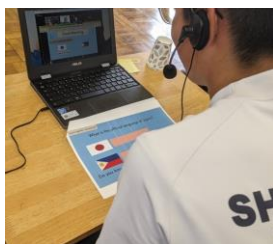
自己有用感、社会とのあたたかいつながり…

■生活や学習の基盤となる「学級づくり」



■現在、沼田市独自で行っている活動例

ICT を活用した
中学生の**国際交流**



【対話】と【交流】
を重視した授業の充実



中学生のための
大学講座
大学の先生から直接指導



2 地域とともにある学び



自然などの地域資源を生かした体験学習などから、ねばり強く・たくましく生きる力を育みます。

■ふるさと学習「ぬまた未来創造学」の推進



森林文化都市ならではの 「たんばら・森林（もり）の学校」

探究的な学びから、課題を解決し、
自己の生き方を考えていくための
資質・能力を育成します。



～ふるさとが学校になる・学校がふるさとになる～

■全校でコミュニティ・スクールのしくみを生かした学校づくり

「地域とともにある学校づくり」
「学校を核とした地域づくり」
を推進しています。

今後はさらに活動の充実を図り、
地域と学校の連携・協働を進めます。



「コミュニティ・スクール 2018」(文科省)

3 「新たな形態」の学び

適正規模校も小規模校もメリットを生かした特色のあるカリキュラムを編成し、豊かな学びを実現するとともに、新たな学校の形態として、小中一貫教育（小中一貫校・義務教育学校）を検討します。

適正規模校

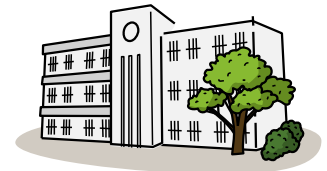
集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨しながら、一人一人の資質や能力を伸ばします。

小規模校

一人一人が活躍する機会を多く設けるとともに、個が尊重され、心理的安全性を確保しながら、児童生徒の可能性を最大限引き出していきます。

～推進の背景～

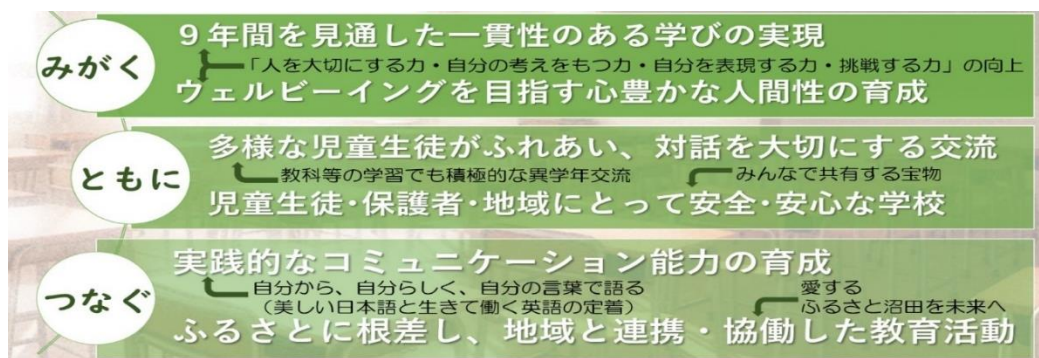
- 近年の教育内容の量的・質的充実への対応
- 児童生徒の発達の早期化等に関わる対応
- 不登校やいじめの増加、中1ギャップへの対応
- 少子化等に伴う学校の社会性育成機能の強化の必要性



～期待される効果～

- 目指す子供像を共有し、**9年間の系統性・一貫性**を確保した教育課程の編成
- 少人数制を生かし、きめ細かな**個別指導・支援**
 - ➡学習意欲の向上、学習習慣の定着、授業の理解度の向上、悩みへの対応 など
- 小学校高学年における**教科担任制**や**乗り入れ指導**による学力向上
 - ※乗り入れ指導…小学校には中学校の教員が、中学校には小学校の教員が出向き授業を行う。
- 深い児童生徒理解に基づき、**成長段階**に応じた指導・支援の充実
- 自然、歴史、文化、伝統などをいかした**体験学習**の重視
 - ➡思考力や表現力等を育む探究的な学びの実現 など
- 多様な**異学年交流**による社会性・人間性の育成
 - ➡小中合同行事の開催、リーダー性・コミュニケーション能力の育成、人間関係の固定化の解消 など

～新たな形態の学校における特色ある教育にかかわるキーワード～



夢に向かう子供たちを応援するために

統廃合で、今は違う学校の児童生徒が、同じ校舎で、一緒に学ぶこととなります。
それぞれの学校で“新しい出会い”が生まれ、
日々の生活や学習の場では、
自分もみんなも、幸せになるための“学び”も生まれます。
ワクワクする子供がいれば、不安を感じる子供もいるかもしれませんが、
地域と、家庭と、学校が、みんなで一緒に
丁寧に寄り添っていきたいと考えています。

子供たちが新しい出会いを前向きに捉えていけるよう
共に力を合わせ、学びの場をつくっていく・・・



表紙作者のご紹介「ヌマタ・アート・アンバサダー池田実穂さん」

利根郡月夜野町（現みなかみ町）で出生、群馬県立沼田女子高等学校を卒業後、東京学芸大学教育学部小学校教員養成課程美術科及び同大学大学院教育学研究科美術教育専攻で美術を学ばれた後、平成 16 年にイタリアのカッラーラ美術学院彫刻科に入学、以後、木版画の創作活動を始められました。

池田さんの作品は、自然と人間の普遍的な尊さをテーマとしており、沼田市の子供たちに生きる希望をプレゼントできるよう 2020 年制作の「and Run」で表紙を飾っています。